次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年9月22日

大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構 機構長 喜 連 川 優

1 業務概要

- (1)業務名 情報・システム研究機構(立川)特高変電所新営その他設備設計業務
- (2)業務内容 本業務は、立川団地の特高変電所の附帯設備新設及び同建物内に設置する特高受変電設備の新設並びに既存建物内の既存高圧設備改修と屋外の電力管路・通信管路等の新設に係る工事の実施設計、積算を行うものである。
- (3)期 間 令和6年3月29日(金)まで
- (4) 本業務においては、入札等を紙入札方式により行う。

2 競争参加資格

- (1)情報・システム研究機構契約事務取扱規程(平成16年5月26日 制定)第4条 及び第5条の規定に該当しない者であること。
- (2) 文部科学省における競争参加資格について、設計・コンサルティング業務のうち「建築設備関係設計・施工管理業務」に係る令和4・5年度の認定を受けていること(会社更生法(平成14年 法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年 法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。)。
- (3)会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者上記(2)の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
- (4) 平成20年度以降に元請けとして業務が完了し引渡しの済んでいる、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造又は鉄骨鉄筋コンクリート造の電気室200㎡以上(内包を含む)の新築または改修の附帯設備の実績と特高受変電設備(22KV以上、設備容量3000KVA以上)の新設又は更新を含む設計業務の実績を有すること(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上のものに限る)。
- (5) 次に掲げる基準を満たす管理技術者を当該業務に配置できること。
 - ① 建築設備士またはこれと同等以上の資格を有する者であること。

- ② 平成20年度以降に上記(4)に掲げる業務の経験を有する者であること。 (共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。)。
- (6) 競争参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び競争参加資格確認資料 (以下「資料」という。)の提出期限の日から開札の時までの期間に、文部科学省 から「設計・コンサルティング業務の請負契約に係る指名停止等の取り扱いについ て」(平成18年1月20日付け17文科施第346号 文教施設企画部長通知) に基づく指名停止を受けていないこと。
- (7) 建築士法(昭和25年5月24日法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (8)入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと(資本関係又は 人的関係がある者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く (入札説明書参照)。)。
- (9) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 入札手続等

(1) 担当部局

〒190-8518 東京都立川市緑町10-3

(大学共同利用機関法人 情報・システム研究機構)

立川共通事務部 経理課 施設係

電話番号 042-512-0187

E-mail shisetsu@t.rois.ac.jp

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

令和5年9月22日(金)から令和5年10月3日(火)までの(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)10時00分から17時00分まで

上記(1)に同じ。または、情報・システム研究機構ホームページの下記URL よりダウンロードする。

https://www.rois.ac.jp/open/22-5.html 入札説明書の交付に当たっては無料とする。

(3) 申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和5年9月22日から令和5年10月3日までの(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)10時00分から17時00分まで

上記3(1)に同じ。

持参又は郵送(提出期間内必着、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。) により、提出すること。

(4) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

入札書は、令和5年10月18日(水)15時00分までに、上記(1)に持参又は郵送(簡易書留等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着)により、提出すること。

開札日時:令和5年10月19日(木)13時30分

開札場所:情報・システム研究機構 総合研究棟 2階C205会議室において

行う。

4 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ① 入札保証金 免除。
- ② 契約保証金 納付。ただし、有価証券等の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は請負代金の10分の1以上とする。
- (3)入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料 に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を 行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、そ の者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる とき、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるお それがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の 価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とする ことがある。
- (5) 配置予定技術者の確認 落札者決定後、配置予定の技術者等の違反の事実が確認 された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないもの として承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。
- (6) 契約書作成の要否 要。
- (7) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3(1)に同じ。
- (8) 一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加 上記2(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記3(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (9) 詳細は入札説明書による。